

さがファン運用ガイドライン

福博印刷株式会社

さがファン運用ガイドライン

趣旨

福博印刷株式会社（以下、「サイト管理者」という。）は、さがファン出店規約に基づき出店者様にショッピングストアを運営していただくためのソフトウェアの提供を開始いたします。

店舗運用に際しまして、以下のガイドラインをお守りください。違反があった場合には、サイト管理者にて表現の修正を行う場合や、さがファン出店規約の内容に基づいた処置を取らせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

法令の遵守について

特定商取引法、個人情報保護法、その他関連法規など法令で定められている事項は必ずお守りください。

出店基準

1. 出店は佐賀県内の方に限らせていただいております。法人登録されている企業様以外の個人の方のお申し込みも可能です。また、申込後にお客様へのサービスレベルを維持するための審査をサイト管理者にて行い、場合によってはお断りさせていただくこともございますので、あらかじめご了承ください。
2. 出品可能な商品は「佐賀県内で生産される、または加工される食材・食品（以下、「佐賀産品」という。）」に限らせて頂きます。佐賀産品であれば、農産物、海産物、加工品などジャンルは問いません。佐賀産品以外を商品として扱われているのを発見した場合には、その商品の情報を削除する場合があります。ただし、佐賀産品とセット販売することで佐賀産品の販売促進につながるものは、場合によってはそれを認めることがあります。これらすべての取扱商品については出店希望時に事前調査を行います。
3. 佐賀産品販売以外の情報提供、キャンペーンの告知等にさがファンの店舗ページをご利用いただいても結構ですが、マルチ商法に該当するような販売方法を行う方は、出店をお断りさせていただきます。
4. さがファンと競合するサービス（ショッピングモール）を運営している方の出店はお断りすることがあります。
5. 審査により出店申込が受理されなかった場合でも、すでにご提出頂いている書類等の返却は承りかねますのでご了承ください。

販売商品について

1. 以下商品の販売は禁止しております。
 - (ア) 佐賀産品ではないもの
 - (イ) 販売に際して法律で義務づけられている免許、資格条件を満たしていない商品
 - (ウ) 医薬品、医薬部外品
 - (エ) 非合法商品全般
 - (オ) 性的機能強化、改善を期待させることを目的とした精力剤

- (カ) 開運、魔よけを標榜する高額商品
 - (キ) その他、サイト管理者が不適切と判断した商品
2. 以下商品の販売については、事前に販売の可否を審査する出品審査をおこないます。商品販売するにあたり免許証・許可証が必要なものにつきましては、それらのコピーを提出していただきます。
- (ア) アルコール酒類全般
 - (イ) 健康食品全般
3. 会員組織メンバーのみの会員制販売はお断りいたします。

店舗名、ID に関して

1. ID について

- (ア) 半角 4 文字 (4 バイト) 以上 8 文字 (8 バイト) 以内、半角の小文字英数字のみ使用可能です。ハイフン、アンダーバー、コンマ、ピリオドなどはご利用いただけません。
- (イ) すでに利用されている ID と同一のものはご利用いただけません。
- (ウ) サイト管理者が不適切と判断した場合には変更をしていただきます。

2. 店舗名について

(1) 店舗名としてご利用いただけないもの

- (ア) 店舗名に装飾語や不要な文言はご利用いただけません。(装飾については以下「店舗名への装飾語利用について」も参照ください。)
- (イ) すでに利用されている店舗名と同一もしくは類似したものはご利用いただけません。
- (ウ) 第三者の権利を侵害するものはご利用いただけません。
- (エ) 公序良俗に反するものなどお客様が不快に思うであろうものはご利用いただけません。
- (オ) 不当表示の印象をお客様に与えるものはご利用いただけません。
 - A) 客観的な判断に基づかず、その店舗ならびに取り扱う商品がほかに比べ優良、有利であるとお客様に誤認させるもの
例) 元祖、日本一、こだわり、人気、話題、激安などの利用
 - B) お客様に提供商品、サービス内容の誤認を与える恐れのあるもの
取扱い商品とは関係のない商品名や商品カテゴリ名を含めたもの。
取扱い商品について、医薬的な効能・効果を暗示させるもの。
- (カ) サイト管理者が不適切と判断したものはご利用いただけません。

(2) 店舗名としてご利用可能なもの

店舗名に上記のものは原則ご利用いただけません。ただし第三者が確認できる下記いずれかの証明書類をご提出いただき、弊社内で審査を行い承認された場合、店舗名に装飾語をご使用いただけます。

- (ア) 公的な登録がある場合
証明書類：商号、社名、商標登録など公的証明書類のコピー。
- (イ) 同名実店舗の運営実績がある場合
証明書類：申込以前から利用されている宣伝販促物、帳票類などのコピーまたは原本。
- (ウ) 同名オンライン店舗の運営実績がある場合

証明書類：申込以前から運用実績があることを証明できる宣伝販促物、帳票類、メールマガジンの発行履歴など。

店舗登録（店舗開設）について

1. 店舗登録はサイト管理者にて行います。サイト管理者による店舗登録後に出店者様に店舗管理用のIDとパスワードを発行します。そのIDとパスワードにより出店者様の店舗情報の登録・変更が可能になります。
2. 店舗管理用のIDとパスワードは、出店者様の店舗情報を管理するための重要な情報です。ID、パスワードの漏洩は第三者による店舗情報の不正書き換えに繋がりますので、取扱には十分にお気をつけください。

店舗運用について

1. 出店に際し、出店者様は下記の内容を満たしていただきます。
 - (ア) インターネットに接続できる環境にあること
 - (イ) インターネットに関する知識を有するスタッフの手配
 - (ウ) お客様に対し十分な接客ができる運営スタッフの手配
 - (エ) 受注ピーク時にも十分対応できる人員体制および商品管理体制の確保
 - (オ) カード決済、代引、銀行振込などの決済手段の用意。（既存の決済システムをお持ちでない方へはサイト管理者より決済手段のご紹介をします。）
 - (カ) 宅配便や郵便小包などの商品配送手段の用意（既存の配送手段をお持ちでない方へはサイト管理者より配送手段のご紹介をします。）
 - (キ) 自社販売商品についての十分な知識と、商品販売に係わる関連法規などに関する知識
 - (ク) さがファンの管理システムの仕様に沿った商品データベース、商品画像を管理・運用する知識、技術
 - (ケ) 画像ファイルの編集およびCSV形式データに関する知識
2. さがファンの店舗ページから出店者様の自社（自身の）ホームページへリンクを張ることは特に規制はありません。また自社（自身の）ホームページからのさがファンへのリンクについても問題ありません。
3. 会員組織の会員募集のみを目的とした広報活動はお断りいたします。
4. お客様との事故、クレームを極力起こすことのないように、商品の品質、商品の配送遅れ、誤納品、請求ミスには十分注意してください。運用に関して問題があるような出店者様に関してはサイト管理者より指導を行ないます。指導により改善がなされない場合には出店の一時停止や強制退店もあります。
5. なりすまし注文やカード詐欺などによる悪質な注文が発生した場合、出店者様は速やかにサイト管理者へご連絡ください。また再発防止のため出店者様は所轄の警察に通報ご相談をお願いいたします。
6. お客様満足度の高いサービスをご提供いただくために、出店者様は顧客対応には十二分の配慮をお願いいたします。お客様からお問い合わせいただいた場合、電話または e-mail で 1 営業日以内に対応できる体制を確保してください。

7. 店舗の管理、運営、その他サイト管理者とのメールでの連絡および、顧客対応においてフリーメールはご利用いただけません。例) ホットメールなど
8. 商品在庫の確保がされていないにもかかわらず商品掲載をおこなう、見せかけ販売や客引き行為をおこなうことは禁止いたします。
9. 日本通信販売協会の定める「通信販売業における電子商取引のガイドライン」に沿った店舗情報の表示を行なってください。

参照 http://www.jadma.org/guid_mai/guidelin.html

10. お客様へのメール送信について、以下ご注意ください。
 - (ア) 購買の前後にかかわらず、お客様へ情報提供・販売促進を目的としたメール配信をおこなう場合は、事前にお客様からのメール送信の承諾をいただけてください。
 - (イ) メールマガジン形式のメールを一斉配信する場合には必ずメールマガジンの退会方法を該当メールに記載してください。

出店者講習について

1. 出店者様は開店前にサイト管理者が開催する出店者講習に参加することができます。講習は出店者様指定の日時・場所で行う個別講習(参加費 31,500 円(税込))を行います。個別講習を希望されない場合はサイト内のオンラインマニュアル等にて管理システムの使用方法を学んで頂くこともできます。ただし、その場合であっても個別講習の費用はお支払いいただくこととなります。
2. 開店後もご希望の出店者様には有償にて個別講習を行います。内容に関しては各出店者様の個別の問題に対するサポートを行います。

契約日について

サイト管理者による開店登録した日(開店日)を契約日とします。ただし、出店者講習から 30 日の開店期限日を超えた場合には、その日を契約日とします。

契約更新について

1. さがファンの最低契約期間は半年とします。7 ヶ月目以降は毎月自動更新とします。退店希望の方は前月までにサイト管理者まで退店届けを提出してください。
2. 出店者様に問題があった場合、サイト管理者の判断により、出店準備中、開店中を問わず出店者様との契約を解除することがあります。またその場合、最低契約期間の半年を経過していない場合は出店者様に 6 ヶ月分の支払い義務が発生します。

店舗紹介・表記に関して

1. 店舗ページは必ず以下の内容がすべて記載された状態で運用を行ってください。
 - (ア) 販売業者名
 - (イ) 代表者名
 - (ウ) 所在地
 - (エ) 電話番号

- (オ) FAX 番号
 - (カ) メールアドレス
 - (キ) 商品代金以外の必要料金
 - (ク) 注文方法
 - (ケ) 申込みの有効期限
 - (コ) 交換・返品について
 - (サ) 販売数量の制限およびその他販売条件
 - (シ) お届け時期の目安
 - (ス) 代金の支払い方法
 - (セ) 代金の支払い期限
2. 店舗ページ内の紹介文の表記について
- 東証一部上場・日本最大などの表現は法律に基づき行ってください。誇張や虚偽の無いようお願いいたします。

店舗ページ内およびメール内の表現とリンクについて

1. 店舗内での告知について
自社（自身）のホームページとの連携など特に禁止事項はありません。ただし、公序良俗に反するもの、法律に違反するものなど問題がある告知や同様のリンクは行わないでください。
2. 新規ページの作成について
店舗ページ、商品紹介ページ以外の新規ページが必要な場合にはサイト管理者へご相談ください。有償にて個別対応致します。ただし、動画や Flash ファイルの使用は禁止させていただきます。
3. 相互リンクに関する規定
さがファン内の店舗間リンクは必ず双方同意のもと行ってください。その場合どのページにリンクを張るのかは相手側の店舗の担当者に事前に了解を得るようにしてください。

商品登録に関して

商品データ(data.csv)、商品画像作成時の字数制限・使用可能文字・容量制限・指定ファイル・形式指定などは、各種マニュアルに記載の制限をお守りください。
ここではマニュアルに記載のない禁止事項について、お断り事項を記載いたします。

1.文字について

- (ア) 機種依存文字は使用できません。
 - (イ) 背景色と文字色が近似色などの著しく視認性に劣る文字色の使用はお止めください。また背景色、文字色が同色の隠し文字の使用も禁止します。
 - (ウ) 消費者に誤解をあたえるような表現は禁止します。
2. 最低限の画像のクオリティーを確保してください。
 3. 在庫管理について
 - (ア) 在庫がなく、数日以内の入荷予定がない商品の登録は削除してください。
 - (イ) お客様の注文後に在庫切れが判明するなど、クレームとならないようご注意ください。

4. 商品名の記載について

(ア) 送料無料など、商品名ではない文字を商品名の文頭へ表記しないでください。

(イ) 商品名の文頭での記号（ 、 、 など）の使用は、商標であるものを除き禁止させていただきます。

5. 商品の重複登録について

商品名・画像・キャプションがまったく同じ商品を、同一のカテゴリに重複登録することは禁止させていただきます。

6. カテゴリ登録について

商品名・画像・キャプションがまったく同じ商品を、複数のカテゴリに重複登録することが可能です。

7. 酒類などの商品の販売について

未成年が購入できない酒類などの販売の際は、該当商品ページと店舗ページで必ず記載を行ってください。

8. 価格の表記について

商品の本体価格は消費税込みの金額を表記してください。また商品価格以外に必要な費用（送料、代引手数料など）がある場合はそのことを本体価格記載場所の近くに記載してください。

商品のお届けについて

(ア) 商品お届けの際には、納品書を同梱してください。

(イ) 商品送り状の差出人名欄には、必ずさがファンの店舗名を記載してください。

売上の確定について

月に 500,000 円（税込）を超える売上があった場合にはサイト管理者に 4%からの超過料金を支払っていただきます。この場合の月の売上は、該当月の 1 日から末日までに出荷した商品の金額の合計です。

商品カタログ、チラシ、ダイレクトメール等の送付に関して

電子メールに限らず、さがファンを通して商品をご購入されたお客様に販売促進物を送付する際は、必ずお客様の事前の承認を得てください。

閉店に関して

1. 閉店に関する通知について

閉店（契約終了、途中解約）の 1 か月前までにサイト管理者宛にご通知ください。

2. 閉店時の店舗表示について

弊社規定の文章を店舗トップページに記載いたします。店舗ページおよびすべての管理情報は閉店後翌月末で削除いたします。

3. 管理画面のご利用期限について

閉店後の翌月末までのご利用可能です。ただし、店舗は閉店されていますので販売等の活動はできません。

4. お問い合わせフォームの設定期限について

さがファンが提供するお問い合わせフォームは閉店と同時に非公開となります。

さがファンのロゴ利用について

出店者様の商品、店舗等を広告、宣伝する目的で、さがファンまたは出店者様みなさまの各ウェブページ、販促物において、さがファンの各ロゴをお使いいただけます。利用の際には別途定めるロゴ利用規定をご確認ください。

その他

その他、出店規約、運用ガイドライン、各種マニュアル、申請書類に記載の規定をお守りください。

以上

2005年3月8日 制定